

## 「新京都府人権教育・啓発推進計画」に関する府民調査結果の概要について

平成24年3月21日  
人権啓発推進室

## 1 調査結果の概要

別添報告書のとおり

## 2 調査結果の認識

- ・調査結果は現状の府民の意識を示すものとして、「明日の京都」の測定指標の数値としても活用する。
- ・調査結果を京都府人権教育・啓発施策推進懇話会(3/21開催)に報告の上、今後の効果的な人権教育・啓発の推進に向けた基礎資料として活用する。

## 3 調査結果を踏まえた施策の展開方向

- ・クロスチェック結果からは人権啓発事業へ参加した人の意識の向上は図られている一方で、過去5年間に一回以上、参加した住民の割合がわずか15%しかいない結果である。今後は、市町村にも働きかけながら住民が参加しやすいよう研修会等の事業を増やすなど、住民の参加機会の拡大を図る。
- ・人権啓発事業への参加と同様に人権問題の解決に取り組んでいる人との出会いによっても意識の向上が図られていることから引き続きNPOとの連携協働に取り組む。

## 4 府民等への周知方法

- ・調査結果については、報告書(300部)、概要パンフレット(10,000部)及び啓発パネルの作成や府ホームページへの掲載等により府民に公表するとともに啓発推進のためのデータの資料として活用する。(活用を想定している啓発事業：新聞、ラジオ、冊子、研修会等)
- ・庁内については、推進本部会議や職員研修等を通じて周知徹底を図る。
- ・市町村に対しては、新年度当初に府民調査結果の説明、啓発事業の効果的推進を図るための会議を開催して周知・要請する。

## 調査方法等

- (1)対象地域 京都府全域(京都市含む全市町村)
- (2)対象者 府内在住の満20歳以上の府民(外国人含む) 3,000人  
回収率 50.8%(1,525人)
- (3)実施時期 平成23年9月26日～10月10日
- (4)調査協力者 野口道彦 大阪市立大名誉教授  
伊藤悦子 京都教育大教授(懇話会副座長)